

献血のおしらせ

問 健康増進課 TEL25-5004

血液が不足しています。
皆様のご協力をお願いします。

とき	ところ	対象・内容など
11月28日(水) 午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	保健センター	対 象: 体重が50kg以上で、男性は17～69歳まで、女性は18～69歳までの健康な人(65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります) ※400ml献血限定 ※ 保健センターでの献血実施日は厚生会館解体工事のため、お車で越しの際は市役所来庁者駐車場を利用してください。
12月9日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時30分	アル・プラザ亀岡 (篠町)	

保健センターからのおしらせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
乳幼児健康診査 <small>※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。</small>	4カ月児健診 12月4日(火)、5日(水) <small>※日程は個別に通知します。</small>	保健センター	対 象: 健診日に3～4カ月になる乳児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL24-5016 FAX25-5128
	11カ月児健診 12月6日(木)、7日(金) <small>※日程は個別に通知します。</small>		対 象: 健診日に10～11カ月になる乳児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	
妊産婦・育児相談 <small>＜予約制＞</small> <small>※計測のみの人も、予約してください。</small>	12月6日(木) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対 象: 妊産婦、乳幼児とその保育者 内 容: 妊産婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物: 母子健康手帳、バスタオル	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 <small>＜先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を＞</small>	11/28(水) 12/5(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
多重債務法律相談 <small>＜予約制・前日までに予約を＞</small>	11/27(火) 午後5時～6時30分 (1人30分以内)	南丹市園部公民館	破産、民事再生、特定調停などの手続き、借金に関する法律相談 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL25-5005 FAX25-5021	
司法書士による相談会 <small>＜予約優先＞</small>	12/7(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員: 京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
女性の相談室	一般相談 (電話・来所)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171	
	フェミニストカウンセリング <small>＜先着3人・予約制＞</small>	12/6(木) 午前10時30分～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 (午前10時～午後4時) ※託児(3回までは無料)は相談の1週間前までに申し込んでください。手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	法律相談 <small>＜先着3人・予約制＞</small>	12/13(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士(女性)	
人権相談 <small>※第2・4月曜日実施(祝日の場合は翌日)</small>	11/26(月) 12/10(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員: 人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	
税務相談 <small>＜相談日一週間前の午前中までに予約を＞</small>	12/6(木)・13(木) 午後1時30分～4時30分	6日: 亀岡商工会議所 13日: 園部納税協会	税金に関すること 共 催: 近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL0771-62-0039	
カウンセリング <small>あっとホーム</small> <small>＜先着2人・予約制＞</small>	12/6(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター3階 相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員: 臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対 象: 15歳～35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内勤労青少年ホーム TEL24-0294 FAX24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	
生活相談 (生活困窮など)	月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (土・日曜日、祝日、年末年始は休み)	亀岡市生活相談支援センター(安町)	経済的なこと、将来の不安、生活の悩みなど(例:収入がなく生活できない、引きこもりの子どもの将来が心配など)ひとりで悩まず、まずはお電話ください。	亀岡市生活相談支援センター TEL56-8039	
京都府のひきこもり相談窓口「チーム絆」	月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	京都府教育委員会認定フリースクール 学びの森(南つじヶ丘)	京都府では、民間支援団体と協働して、ひきこもり状態にある人やご家族をサポートする「チーム絆」を設置しています。「チーム絆」では、臨床心理士などの専門スタッフやひきこもり経験者などがサポートします。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。	京都府教育委員会認定フリースクール 学びの森 TEL20-4829	

亀岡市広報紙「キラリ☆亀岡」(写真付きカラー版)12月号は、12月2日(日)新聞折り込み予定です